

議第9号

令和8年度滋賀県国民健康保険事業特別会計予算

令和8年度滋賀県の国民健康保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 113,929,200千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分および当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

上記の議案を提出する。

令和8年2月16日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		千円 34,012,109
	1 負担金	34,012,109
2 国庫支出金		30,531,579
	1 国庫負担金	21,623,261
	2 国庫補助金	8,908,318
3 財産収入		23,581
	1 財産運用収入	23,581
4 繰入金		6,945,508
	1 一般会計繰入金	6,945,508
5 繰越金		300,000
	1 繰越金	300,000
6 諸収入		42,116,423
	1 雑入	42,116,423
歳入合計		113,929,200

歳出

款	項	金額
1 健康医療福祉費		千円 113,679,200
	1 国民健康保険費	113,679,200
2 予備費		250,000

議第9号
令和8年度滋賀県国民健康保険事業特別会計予算

款	項	金 額
	1 予 備 費	千円 250,000
歳 出	合 計	113,929,200